

していただきますので、水利から消防隊へ速やかに送水することを最優先に活動している状況です。

分署長 いつも消防団員の方々には、災害時の迅速かつ適切な対応に感謝しています。分署としても引き続き相互で連携しながら対応していきたいと考えています。

——**火災出動時の具体的な例を分署長および団長にお伺いします。**

分署長 町内で一般的な建物火災が発生した場合には、先ほど申し上げたとおり7台の消防車両が出動します。このうち芝山分署からは化学車と水槽付消防ポンプ自動車の2台が出動します。ただし、救急隊が出動中の場合には乗り換え運用をします。ですので、水槽付消防ポンプ自動車が出動できません。その際は東消防署や山武分署から出動します。

また、町外の災害であっても直近となる場合は、芝山分署から消防隊が出動することになります。消防本部の管轄を超えての出動は、昨年3月に富里市へ出動したことがあります。これは富里市消防本部の消防隊がすべて出動している中、同時に富

里市内で火災が発生したものです。このような場合は、千葉県内の消防本部間で相互応援協定を結んでいますので、ちば消防共同指令センターが隣接する消防本部の承諾を得て、直近の消防隊を選定し出動させます。この火災では、当消防本部管内で災害の発生が無かったため、直近である芝山分署から消防隊2隊が出動し消火活動を実施しました。

町長 例えば芝山町で建物火災が発生時に分署の消防車がすべて出動していたときは、富里市の消防本部などが出動することもあるのですか？

分署長 出動する可能性はあります。ただし、山武郡市消防本部管内の全ての消防車両が出動した場合になります。そして、応援いただく消防隊が出動している場合には、さらに近隣に接する消防本部から応援に来てもらうという形になります。

町長 分かりました。ありがとうございます。

——**続いて小川団長お願いします。**
団長 それでは芝山町消防団の出動に関して報告します。先ほども申し上げたとおり、出動し



芝山町消防団
団長 **小川 総夫**

Profile 昭和56年、26歳のときに第8分団自動車部に入団。平成4年に部長、平成8年に分団長を務め、平成25年4月より団長となる。趣味は狩猟。

た際に分署が先着していた場合、中継態勢をとり、速やかに送水を行っています。芝山町はほとんどの地区で公共水道がない、すなわち消火栓がない地域となつていきますので、防火水槽もしくはは自然水利からの中継態勢の構築が火災時には最優先課題となつていきます。消防団では中継時の機械操作に慣れるとともに迅速な態勢がとれるよう、中継訓練を1年置きに実施しています。また、中継訓練のない年には町消防ポンプ操法大会を開催し、実際に水を出して団員の技術向上に努めています。近隣

市町の大会で放水して演技を行うのは、芝山町と東金市のみです。

近年の火災事例としましては、

平成26年の香山新田の林野火災があります。自然水利から2線、防火水槽から1線と計3線で中継態勢を組み、消火活動を行いました。防火水槽が少ない地域では、自然水利から送水することも少なくありません。

鎮火後には、消防団員により使用した防火水槽の給水を行っています。また、夜間の建物火災では、警戒のため明け方まで活動する場合があります。洪水などにおける出動に関しては、小型ポンプによる排水作業や交通整理を行なっています。

町長 町内に消火栓が少ないという現状も理解していますので、町としても防火水槽が整備されていない地区については、消防団または地域の要望をいただき、



山武郡市広域行政組合消防本部
東消防署芝山分署

分署長 中村 喜和

Profile 昭和55年消防職員拜命。平成27年に消防司令長・南消防署副署長となり、同28年4月より芝山分署長。趣味はドライブ。

順次設置したいと考えています。
——現在の課題、また地域防災力向上のための今後の取り組みを教えてください。

町長 東日本大震災から5年が経過し、震災直後は防災に対して高い意識をもっていた人も、次第に意識が薄らいできています。そのような中、4月に熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。この地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りしたいと存じます。

先ほども申し上げましたが、東日本大震災から現在まで町防行政としてさまざまな取り組みをしてまいりました。しかし、いくら施設の整備や機能が

充実しても、町民の皆さまの防災に対する意識の向上と平時からの備えができていなければ意味がありません。そこで、町では「芝山町防災フェア」を9月11日に開催することになりました。町民の方に「見て、聞いて、行動して」もらい、防災に対する備えの重要性を再認識していただければと考えていますので、多くの参加をお待ちしています。

今後30年以内に首都直下地震は70パーセントの確率で発生するといわれています。熊本地震でも課題となった災害時の庁舎機能の業務継続は、災害対策本部の機能維持と被災者の生活支援に必要不可欠であり、町防行政の課題となっています。今年度整備される非常用電源設備

の設置と併せ、庁舎機能のBCP（業務継続計画）（※3）の策定を推進してまいります。

町民の皆さまには、行政が行う防災対策や災害支援には限界があることを認識していただき、災害時の自助・共助・公助の取り組みとして自主防災組織を柱とした地域コミュニティの育成、強化を推進していただきたいと思っています。

——分署としての課題と取り組み状況を教えてください。

分署長 火災の観点から現在の課題を考えますと、住宅用火災警報器の未設置の問題が挙げられます。平成16年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。当消防本部でもパンフレットの配布や市町の広報紙掲載などのPR活動を進めていますが、今ひとつ設置率が上がりません。芝山分署では各住宅を1件ずつ職員が訪問し設置のアンケートとPRをしているところです。

地域防災については、大規模災害が発生した場合、現在の消防力をはるかに超えてしまっています。そこで必要となるのは、

自分の身は自分で守る「自助」と、協力して負傷者や要救助者を助ける「共助」であり、この連携が自主防災組織ではないかと考えています。芝山分署では自主防災組織の訓練や講習会へのサポートを行っていますので、ぜひご相談ください。

町長 現在、自主防災組織の立ち上げに向け準備を進めている地区もあるので、分署にもご協力いただけるとありがたいです。
——消防団としての課題と取り組み状況を教えてください

団長 消防団としては、団員確保が現在の課題となっています。地域防災の要である消防団員の減少は、直接地域防災力の低下につながります。消防団員数は、過去30年間で100名以上減少しています。町民の皆さまにおかれましても、消防団員適齢の方がおられましたら、入団してもらえよう勧めただければ幸いです。また、現在災害時協力隊として活動していただいている方々にも、来年度以降、機能力別消防団員として活動していただけないか検討しています。現実問題として、消防団員の減少に伴い、部の維持ができません。という状況も発生しています。